

地方独立行政法人大牟田市立病院第5期中期計画

平成22年4月、地方独立行政法人大牟田市立病院（以下「法人」という。）は、住民の健康の保持及び増進に寄与することを目的として設立され、大牟田市長から示された第4期までの中期目標を達成するため、地方独立行政法人制度の特長である自律性や柔軟性を最大限に発揮し、地域住民へより良い医療を提供し効率的な病院運営を行ってきた。

令和8年度から始まる第5期中期計画期間においては、第5期中期目標の達成に向け、「患者本位の医療の実践」、「がん診療の取組」、「救急医療の取組」、「病院スタッフの確保」を重点項目とし、法人に求められる役割を果たせるよう取り組む。さらに、少子高齢化や人口減少に伴う医療需要の変化や、新たな地域医療構想等の医療政策の動向に的確に対応するとともに、医療を担う人材の確保や、物価高や人件費の高騰によって厳しさを増す経営状況の改善に取り組み、将来に亘って持続可能な病院運営を目指す。

こうした観点に基づき、以下の基本理念及び行動指針の下、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）及び地方独立行政法人大牟田市立病院定款（平成22年3月26日認可）の趣旨にのっとり、地方独立行政法人大牟田市立病院第5期中期計画を次のとおり定める。

なお、本計画は総務省が定める「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が求める公立病院経営強化プランを兼ねるものとする。

〈基本理念〉

良質で高度な医療を提供し、住民に愛される病院を目指します。

〈行動指針〉

- 安心・安全な医療を提供し、患者に寄り添った医療の実践に努めます。
- 地域における中核病院として、高度で専門的な急性期医療を提供します。
- 地域のニーズに対応し、断らない医療の提供に努めます。
- 次世代の人材育成や医学・医療技術の研修・研さんに努めます。
- 持続可能な組織運営と経営改善に努めます。

第1 中期計画の期間

第5期中期計画の期間は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

① インフォームド・コンセント（説明と同意）の徹底

個々の患者が、自らが受ける医療の内容を理解し、治療法を選択できるように、インフォームド・コンセントの徹底に努める。

② 患者・家族の意思を尊重した医療の提供

A C P※（アドバンス・ケア・プランニング）など患者・家族の意思決定支援に係る取組を強化し、患者・家族の意思を尊重した医療の提供を行う。

※A C P：人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合うプロセス

③ 接遇の向上

患者・来院者や住民が満足する病院であるために、接遇研修等の実施とその実践により接遇の向上を図る。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
A C Pに関する研修会の開催回数	2回	2回

関連指標

項目	令和6年度実績
入退院支援件数	3,888件
入院患者満足度調査（診察面）	83.0点
入院患者満足度調査（接遇面）	82.8点

(2) 安心安全な医療の提供

① 医療安全対策の充実

院内で発生するインシデント（患者に何らかの被害を及ぼすには至らなかったものの注意を喚起すべきヒヤリ・ハット事例）について報告する組織風土を醸成するとともに、その内容を分析し改善に向けた対策を徹底することで、医療安全対策の充実を図る。

② 院内感染対策の充実

院内サーベイランス（院内感染管理活動）等を通じ院内感染の防止に努めるとともに、地域の医療機関などとの感染に関する情報共有等を行う。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
医療安全に関する研修会の開催回数	6回	6回
感染に関する研修会の開催回数	11回	11回

関連指標

項目	令和6年度実績
インシデントレポート報告件数	1,529件

(3) 高度で専門的な医療の実践

高度医療機器の計画的な更新・整備や、医療スタッフの専門資格取得の促進を図ることで、最新の治療技術の導入やチーム医療の充実を図り、高度で専門的な医療を実践する。また、良質で高度な医療の提供のため、臨床研究にも積極的に取り組み、医学の発展に貢献する。

関連指標

項目	令和6年度実績
手術件数 ※1	2,297件
全身麻酔件数 (前掲の手術件数の内数)	1,389件
内視鏡治療件数(上部消化管)	201件
内視鏡治療件数(下部消化管)	750件
血管造影治療件数(頭部)	59件
血管造影治療件数(腹部)	63件
ロボット支援下手術件数	129件

※1 手術室施行分のうち、硝子体内注射及び生検を除いた件数

(4) 快適な医療環境の提供

患者や来院者により快適な環境を提供するため、院内環境の改善に取り組む。

関連指標

項目	令和6年度実績
入院患者満足度調査 (院内施設面)	75.9点
入院患者満足度調査 (病室環境面)	76.6点

(5) 保健医療情報等の提供

住民の健康意識の醸成を図るため、保健医療情報について公開講座やホームページ等によりわかりやすく発信する。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
市民公開講座開催回数	12回	12回

関連指標

項目	令和6年度実績
出前講座開催回数	18回

(6) 法令の遵守と公平性・透明性の確保

公立病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立するため、

関係法令や内部規定を遵守することはもとより、公平性・透明性を確保した業務運営を行う。診療録等の個人情報の保護については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切な情報管理を行う。また、情報公開については、大牟田市個人情報の保護に関する法律施行条例等に基づき適切に対応する。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
倫理等に関する研修会の開催回数	3回	3回

2 診療機能を充実する取組

(1) がん診療の取組（重点）

「地域がん診療連携拠点病院」として、地域において質の高いがん診療を提供し続けるために、がん診療の専門スタッフの確保及び育成を図るとともに、標準的な手術療法や薬物療法、高精度放射線治療等の効果的な組合せと、より体に及ぼす負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。また、がん治療に関する支援体制を充実させるほか、緩和ケアに係る診療体制の充実を図る。さらに、がんに関する地域の医療従事者を対象とした研修や、連携パス（地域医療連携治療計画）を使った治療に取り組む、地域のがん診療水準の維持向上に寄与する。

関連指標

項目	令和6年度実績
がん手術件数	536件
放射線治療数	3,390件

化学療法件数	2, 891 件
がん退院患者数	2, 053 件
がん相談件数	663 件
キャンサーボード症例数	83 例
がんリハビリテーション件数	2, 726 件
緩和ケアチーム回診介入件数	52 件

(2) 救急医療の取組（重点）

急性期医療を担う地域の中核病院として、地域住民の救急医療ニーズに適切に対応するため、救急医療に関わる医師等の医療スタッフの確保に努め、24時間365日救急医療が提供できる体制を維持する。また、救急隊との緊密な連携により「断らない救急医療」を推進する。当院で対応が困難な3次救急等の高次の症例については、久留米大学病院や聖マリア病院等の救命救急センターと連携し、必要に応じて当院の医師が同乗し緊急の処置を行いながら搬送するなど、迅速かつ適切な対応を行う。

救急専門医及び救急看護認定看護師を中心に、救急医療に関わる医療スタッフのレベルアップを図るほか、地域の医療スタッフを対象とした救急蘇生講習会や救急隊との症例検討会の開催等を通じ、地域の救急医療水準の向上に寄与する。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
----	---------	-----------

救急車搬送患者数	2, 196人	2, 200人
----------	---------	---------

関連指標

項目	令和6年度実績
救急車応需率 ※2	92.2%
救急車搬送患者からの入院患者数	1,447人
救急症例検討会開催回数	6回

※2 大牟田市消防本部管轄における割合

(3) 母子医療の取組

産科医療においては、安心して出産できる環境づくりの推進のため、小児科との協働や総合周産期母子医療センター等との密な連携を図るほか、育児不安や産後うつ予防のため、必要に応じて行政との情報共有を行う。また、医師や助産師を中心とした地域の医療スタッフが合同で行う研修会を実施するなど、地域の産科医療水準の向上に寄与する。

小児医療においては、地域医師会と共同で行う平日時間外小児輪番制事業の継続に貢献し、夜間における小児救急ニーズに対応するとともに、2次救急及び入院医療を中心に地域の中核病院としての役割を果たす。

関連指標

項目	令和6年度実績
ハイリスク分娩件数	17件

小児新入院患者数	550人
平日時間外小児急患診療の受診患者数	872人

(4) 災害等への対応

災害時には「災害拠点病院」としての役割を果たせるよう、定期的な災害対応訓練を実施するとともに、事業継続計画の適宜見直しや、食料、飲料水、医療材料等の備蓄準備など、機能の充実を図る。また、大規模災害が発生した場合には、医療スタッフや災害派遣医療チームを派遣するなど、医療救護活動支援に努める。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
院内災害対応訓練開催回数	2回	2回

(5) 感染症への対応

県からの協力要請に基づき、第一種及び第二種協力指定医療機関として患者の受入れを適切に行うとともに、平時より病院全体で対応できる体制を整備する。

3 地域医療連携の取組

(1) 地域医療構想における役割の発揮

今後の人口減少や医療需要の変化等を見据え、新たな地域医療構想に沿った取組の推進を図り、必要に応じ医療機能の転換について検討を行う。

(2) 地域医療支援病院及び紹介受診重点医療機関としての取組

「地域医療支援病院」及び「紹介受診重点医療機関」として、

地域の医療機関等との役割分担及び連携強化を図り、紹介患者の積極的な受入れや、紹介元医療機関への丁寧な逆紹介に努める。また、高度医療機器の共同利用等の推進や地域の医療スタッフに向けた研修の提供など、地域医療機関への支援に取り組む。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
紹介率	104.3%	80.0%
逆紹介率	120.0%	90.0%

関連指標

項目	令和6年度実績
紹介状持参患者数	10,018人
ドクターライン受電件数 ※3	1,888件
地域医療機関サポート率 ※4	83.3%
地域連携パス利用件数	170件

※3 患者総合支援センターが開業医等からの当日紹介直通ダイヤルに対応した件数

※4 地域医療機関サポート率＝二次医療圏内で紹介を受けた
 医科医療機関数／二次医療圏内医科医療機関数

(3) 地域包括ケアシステムを踏まえた取組

住民が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域の医療機関及び介護事業所等との情報共有等を促進し、地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。

関連指標

項目	令和6年度実績
介護支援等連携指導件数	143件

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

① 医師の確保

今後も地域において質の高い医療を提供していくために、臨床研修医や専攻医を含む医師の確保及び育成に努める。また、医師の働き方改革を推進するため、勤務管理を適切に行うなど国の指針に基づいた取組を確実に実施する。

② 病院運営に必要なスタッフの確保

地域の医療需要、職員の勤務環境、病院経営状況等から職員の必要数を精査した上で計画的な採用を行い、必要人員の確保に努める。また、社会情勢や外部環境の変化を踏まえ、多様で柔軟な採用の在り方を検討する。

③ 効率的な業務運営とタスク・シフト／シェアの推進

タスク・シフト／シェアを活用した役割の最適化を図り、持続可能で効率的な業務運営を目指す。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値

医師の時間外労働 時間 ※5	960時間以内	960時間以内
-------------------	---------	---------

※5 各医師の時間外労働時間の年間上限（A水準）

関連指標

項目	令和6年度実績
初期臨床研修医受入数	11人

(2) 研修及び人材育成の充実

① 教育・研修制度の充実

職務、職責に応じた階層別研修やテーマ毎に開催する院内研修会の充実を図るとともに、院外の研修等も活用しながら職員の資質の向上を図る。また、職員の学会参加や論文発表を推進し、各種認定資格等の取得支援を行うことなどにより、専門知識・スキルを有した人材の育成を図るほか、病院を取り巻く外部環境の変化に柔軟に対応できる人材の育成に努める。

② 教育・研修の場の提供

教育機関等からの実習受入れを行い、将来の医療を担う人材の育成や地域医療水準の向上に貢献する。

③ 事務職員の専門性の向上

定期的な配置転換によるOJT※（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）や勉強会の開催、外部研修の活用等により、病院運営に必要な専門知識や経営感覚に優れた人材の育成に努める。

※OJT：実際の職場で日常業務を通じて行う教育訓練方法のこと。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

「断らない医療」の推進や積極的な紹介患者の受入れ等により、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床管理

や適切な施設基準の取得等により、適正な医業収益の確保を図る。また、補助金の活用や受取利息など医業外収益の確保に努める。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
1日平均入院患者数（病床稼働率）	224.2人 (70.1%)	245.0人 (76.6%)
入院単価	63,122円	66,000円

関連指標

項目	令和6年度実績
新入院患者数	6,983人
平均在院日数 ※6	10.7日
1日平均外来患者数	404.4人
外来単価	19,818円

※6 診療報酬算定における除外患者も含めた全ての入院患者の値

(2) 費用の節減

職員の費用節減意識の醸成を図り、材料費及び経費の更なる節減に取り組む。

関連指標

項目	令和6年度実績
材料費比率 ※7	23.3%
経費比率 ※8	23.6%
後発医薬品採用比率	27.9%

※7 材料費比率 = 材料費 / 医業収益

※8 経費比率 = (経費 (医業費用) + 経費 (一般管理費)) / 医業収益

3 経営管理機能の充実

(1) 経営マネジメントの強化

病院の業務を効率的かつ効果的に運営するため、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化のうえ、病院長及び各部門の長がリーダーシップを発揮し、相互の連絡調整を図り、効率的かつ効果的な経営マネジメント体制の充実を図る。

(2) 継続的な業務改善の実施

① 柔軟な人員配置及び人事給与制度の見直し

病院の業績や社会情勢の変化を考慮し、人員配置及び人事給与制度の見直しを適宜行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

② 病院機能の充実

公益財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を活用し、継続的な業務改善に取り組む。

(3) 医療DXの推進

政府が掲げる「医療DX令和ビジョン2030」等の状況を把握し、電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋などの計画的な導入を行い、情報共有による業務の効率化等に取り組む。

また、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティ対策の強化に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営基盤の強化

(1) 健全経営の維持及び継続

将来に亘って持続可能な病院運営を可能とするために医業収支の改善に努め、中期目標期間における損益計算において経常収支比率95パーセント以上となることを目指す。また、救急医療や小児・周産期医療、災害医療など、政策的医療の提供に係る経費については、それらの事業による収入をもって賄うことが困難であることから、設立団体に対し、法令及び総務省から発出される繰出基準に沿った適切な繰入を求める。

目標値

項目	令和6年度実績	令和11年度目標値
経常収支比率 ※9	95.4%	95.2%

※9 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用)

関連指標

項目	令和6年度実績
医業収支比率 ※10	92.4%
運営費負担金比率 ※11	4.7%
職員給与費比率 ※12	55.2%

※10 医業収支比率 = 医業収益 / 医業費用

※ 1 1 運営費負担金比率 = 運営費負担金 / 経常収益

※ 1 2 職員給与費比率 = (給与費 (医業費用) + 給与費 (一般管理費)) / 医業収益

(2) 設備投資に向けた財源の確保

設備投資を行う際は、起債を活用するなど財源の確保も含め市と協議するとともに、今後の医療需要や費用対効果等を総合的に検証するなど、必要性や適正な規模、導入後のランニングコスト等についても十分に検討し計画的に実施する。

第 5 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算 (令和 8 年度から令和 1 1 年度まで)

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	3 2 , 8 5 7
医業収益	3 1 , 4 0 7
運営費負担金	1 , 3 4 2
その他営業収益	1 0 9
営業外収益	1 8 2
運営費負担金	7
その他営業外収益	1 7 4
臨時利益	0
資本収入	1 , 2 6 9
運営費負担金	0
長期借入金	1 , 2 6 9
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	3 4 , 3 0 8
支出	

営業費用	31,694
医業費用	30,939
給与費	15,789
材料費	7,730
経費	7,300
研究研修費	120
一般管理費	754
営業外費用	28
臨時損失	0
資本支出	3,093
建設改良費	1,319
償還金	1,770
その他の資本支出	4
その他の支出	0
計	34,815

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

総額16,486百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

運営費負担金については、総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に準じ算定した額とする。

また、長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画(令和8年度から令和11年度まで)

(単位 百万円)

区 分	金 額
収益の部	3 3 , 0 2 9
営業収益	3 2 , 8 5 9
医業収益	3 1 , 3 4 0
運営費負担金収益	1 , 3 4 2
補助金等収益	1 0 9
資産見返運営費負担金戻入	5 6
資産見返補助金戻入	1 1
資産見返物品受贈額戻入	1
その他営業収益	0
営業外収益	1 7 0
運営費負担金収益	7
その他営業外収益	1 6 3
臨時利益	0
費用の部	3 4 , 7 2 7
営業費用	3 4 , 5 7 9
医業費用	3 3 , 8 1 8
給与費	1 5 , 7 8 9
材料費	7 , 0 2 7
経費	7 , 9 3 2
減価償却費	2 , 9 6 1
研究研修費	1 0 9
一般管理費	7 6 1
営業外費用	1 4 8
臨時損失	0
純利益	△ 1 , 6 9 8
目的積立金取崩額	0
総利益	△ 1 , 6 9 8

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画 (令和8年度から令和11年度まで)

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金収入	37,483
業務活動による収入	33,039
診療業務による収入	31,407
運営費負担金による収入	1,349
その他の業務活動による収入	283
投資活動による収入	2,000
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	2,000
財務活動による収入	1,269
長期借入れによる収入	1,269
その他の財務活動による収入	0
前期中期目標の期間からの繰越金	1,175
資金支出	37,483
業務活動による支出	31,722
給与費支出	16,486
材料費支出	7,730
その他の業務活動による支出	7,506
投資活動による支出	3,319
有形固定資産の取得による支出	1,319
その他の投資活動による支出	2,000
財務活動による支出	1,774
長期借入金の返済による支出	1,770
移行前地方債償還債務の償還による支出	0
その他の財務活動による支出	4
次期中期目標の期間への繰越金	668

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2, 000 百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

賞与及び退職手当の支給のほか偶発的な出費への対応など、一時的な資金不足への対応を想定している。

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となること
が見込まれる財産の処分に関する計画

なし

第8 第7に定める財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供
しようとするときの計画

なし

第9 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）は、次のとおりとする。

(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額

(2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額

(3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、特に費用を要するものは、

実費相当額若しくは理事長が別に定める額又はその契約に定めるところによる。この場合において、理事長は、公共性・経済性の観点から総合的に勘案して定めるものとする。

(4) 既に納めた診療料等については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

2 料金の減免又は徴収の猶予

理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより診療料等の減免又は徴収の猶予をすることができる。

第11 地方独立行政法人大牟田市立病院の業務運営等に関する規則 (平成22年大牟田市規則第39号) 第4条に定める事項

1 施設及び設備に関する計画（令和8年度から令和11年度まで）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設・設備の整備	総額601百万円	自己資金及び大牟田市からの長期借入金
医療機器等の整備・更新	総額718百万円	自己資金及び大牟田市からの長期借入金

(注) 金額については見込みである。

2 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

3 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

(1) 市の施策への協力

市立病院として、医療に関連した市の施策に対して積極的に協力する。ただし、その施策の遂行に法人の財政的な負担等が必要となる場合には、市にも適切な負担を求める。

(2) 施設の維持補修等

施設の補修、設備の更新等を適切に実施し、施設・設備の長寿命化を図る。